

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第268号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年8月22日（土） 16時50分ごろ	
発生場所	滋賀県大津市南小松近江舞子南浜沖700m付近 （概位 北緯35°12′ 東経135°57′）	
事故等調査の経過	平成21年9月1日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	水上オートバイ ジェット、2.70m	
船舶番号、船舶所有者等	253-30727滋賀、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士（1海里限定）・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	推進機関に濡れ損	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、琵琶湖において、時速約30～40kmの速力で遊走中、平成21年8月22日16時50分ごろ、ハンドルを左にとったときバランスが崩れて転倒し、推進機関に湖水が浸入したことから、機関の始動が出来なくなった。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風 なし 海象：うねり 少しあり、波高 なし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は琵琶湖において遊走中、転倒して推進機関に湖水が浸入し、機関の始動が出来なくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が琵琶湖において遊走中、転倒して推進機関に湖水が浸入したため、機関の始動が出来なくなったことにより発生したものと考えられる。	